

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	アイン武蔵小杉北保育園
経営主体(法人等)	中央出版株式会社
対象サービス	認可保育所
設立年月日	平成27年4月1日
定員（在園人数）	65名（49名）
事業所住所等	川崎市中原区小杉町2丁目307-7 / 電話番号 044-722-5588
職員数	常勤職員 8名 ・ 非常勤職員 8名
評価実施年月日	令和6年1月27日・28日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和6年9月25日～令和7年1月10日
	（評価方法） 1. 一般職員を3チームに分けて、それぞれ合議を図り上層部へ提出する。 2. 各チームから上がってきた自己評価表と併せて園長・主任で1つにまとめ、評価機関へ提出する。
利用者調査	期間：令和6年12月2日～令和6年12月16日
	利用者（保護者）アンケートを実施

＜理念＞

～みらいを生き抜く力を育てる～

今の子どもたちが大人になる頃、多種多様な社会問題、環境変化を乗り越えないといけない時代です。私たちは子どもたちに、挑戦する心、諦めない心、感謝の心を持ち、元気な大人になるための環境を提供します。アイン保育園は、愛情を持った「共育」を実施し、生きる力と夢を持った子どもを育てます。

＜基本方針＞

1. 安心と安全を第一に考えます
2. 子どもと大人が共に学び、成長する
3. 利用者、地域のニーズに応えます
4. 豊かな人間性をもった子どもを育成します

<保育目標>

1. 自分から好きなあそびを見つけ、楽しくいっぱいあそべる子ども
2. いろいろなものに興味を持ち、意欲的にチャレンジする子ども
3. 誰からも愛され、思いやりの心をもった子ども

<アイン武蔵小杉北保育園の特徴的な取組>

- 自由保育
- モンテッソーリ教育

《総合評価》

【アイン武蔵小杉北保育園の概要】

●アイン武蔵小杉北保育園（以下、当園という。）の運営法人は、中央出版株式会社(以下、法人という。)です。法人の保育事業本部は横浜と名古屋に事務所があり、グループ園は横浜市に 6 園、川崎市に 3 園、名古屋市に 3 園、長久手市に 1 園の計 13 園を運営しています。各園は法人本部と連携し、法人の方針と園独自の特色を出しながら運営しています。

●当園は、JR 南武線・東急東横線「武蔵小杉駅」（他 5 路線）から 500m 位の所に位置し、東京、川崎、横浜等へのアクセスが非常に良く、高層マンションも林立し注目されている地域です。武蔵小杉駅南側は再開発によりタワーマンションやオフィスビル、大型商業施設が立ち並ぶ都会的な雰囲気がある一方、昔ながらの商店街もあります。駅北側は「医療と文教の核の形成」をコンセプトとして再開発が進められ、医療福祉施設や学校、そして自然豊かな多摩川があります。武蔵小杉駅周辺は高層マンションや、特に駅近傍は商業地域であり、保育園に通う子どもも多く、保育園需要が継続的に多く見込まれる地域です。近隣には日本医大小杉病院もあり、数少ない基幹分院として地域への貢献が見込まれています。また、園舎の並びには市立小杉小学校があり、数多くの卒園児が通学しています。

●当園の特長的な保育サービスに、モンテッソーリメソッドを取り入れ、モンテッソーリの考え方、教具を取り入れ、未来を担う子どもたちの豊かな人格形成を目指し、自由保育、モンテッソーリ教育、共育の 3 つの柱を基に、「生きる力」を育む保育を実践しています。当園は 0 歳～5 歳児までの定員 65 名の保育園です。園舎は、鉄骨 3 階建てで 1 階に 0 歳児、1 歳児、2 歳児の各保育室及び調乳室と事務室兼医務室があり、2 階は 3 歳児から 5 歳児の各保育室、給食室、相談室を設け、各階に園児トイレ、多目的トイレが設備されています。3 階には屋上園庭を有し、プールも設置されています。室内は冷暖房、床暖房が完備されており、快適な環境を提供しています。当園の 3 つの柱の 1 つであるモンテッソーリ教育では、「自由に個別活動をする」、「子どもの中の自主性を重んじる」、「異年齢保育で活動する」を特徴とし、子どもに自由な環境を提供し、「生きる力」の素地を身に付けるよう取り組んでいます。

《特長や今後期待される点》

1. 【モンテッソーリ教育・自由保育・共育の推進】

当園では「モンテッソーリ教育」、「自由保育」、「共育」の三本柱を軸にして保育を実践しています。各年齢に応じてクラス別に環境設定を行い、①「モンテッソーリ教育」では、子ども自身で教具を選択し、興味を持ち自主的に「お仕事」（遊び）に取り組めるよう工夫し、子ども一人ひとりが自分のリズムで納得いくまで繰り返し行うことにより、達成感・満足感・自信・集中力を高め、自己肯定力につなげています。②「自由保育」では、自由遊びや、コーナーで主体的に考えて遊ぶ遊び等を準備し、個々の興味・関心のある遊びを見つけて取り組むことで自分が決める力や主体性が育ちます。③「共育」では、保育理念の「愛情を持った共育を実施し、生きる力と夢を持った子どもを育てます」を基に、子どもと大人が共に学び、成長する『共育』という精神を根幹に、保護者に対しての子育て支援を保育者も共に学び、子育ての強化に努めます。職員は、子どもに最適な「育成・教育とは何か」を常に念頭に置いて保育に当たり、子どもたちの自立心・自由意志を尊重し、子どものチャレンジ心を後押しする姿勢、行動に努めています。

2. 【ニーズに沿った英語教育】

小学校から始まる英語教育を背景として、英語教育の社会的需要、保護者のニーズも高くあることから、当園では、特別レッスンとして英語教育を行っています。「聞く・話す」を中心に歌やダンス、ゲーム等を通して、子どもたちが楽しみながら英語が身に付く工夫がたくさん組み込まれ、全てのレッスンをネイティブスピーカーの講師が行っています。英語に親しみをもち、英語や外国の文化に触れることを大切にし、子どもたちは英語を使って表現することを楽しんでいます。また、子どもの吸収力、可能性の発見等、幅広い人格形成を支援しています。利用者（保護者）アンケートからも「保育だけでなく、有料で習い事も受けてくれ教育面も充実している」等、賛同の声が聞かれます。

3. 【長期ビジョンを中・長期計画に作成及び展開について】

中・長期的なビジョンは、法人として策定しており、園は法人の担当部署の計画の1部署の形で組み込まれています。長期的なビジョンについては「未来を生き抜く力」であり、当園では、ビジョンに沿って教育の方針とし、「生き抜く力」を育成する集団生活が欠かせないと考え、園生活を通して子どもの育成を進めています。職員については、法人系列園全職員での「大研修」において、基本的柱を「モンテッソーリ教育」、「救命救急体制」、「保育実務」に置き、基本的な考え方の習得を根幹として教育を行い、各園の事例発表も加味しながら、スキルの向上に向けて育成しています。但し、これ自体はビジョンであり、ビジョン実現のための具体的計画が中・長期計画であり、ビジョンを実現するための計画策定の必要があります。さらに、中・長期計画は、3～5年間に実施する具体的な内容に列挙して、解決改善に向けてその成果を評価できる内容でなければなりません。設定する中・長期的なビジョンを具体的に実施できる形にブレイクダウンし、3～5年間に実施する具体的な内容に列挙して、解決改善に向けてその成果を評価できる工程表ができると尚良いでしょう。

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 中央出版株式会社 アイン武蔵小杉北保育園	
評価年度	令和6年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

事業理念は「未来を生きぬく力を育てる」であり、子どもたちには「挑戦する心」、「諦めない心」、「感謝の心」を持ち、「元気な大人になるための環境を提供する」こととし、愛情を持った「共育」を実施し、生きる力を持った子どもを育てることを目的としています。理念・方針は法人系列園で共通となっており、職員に対しては、グループ研修（大研修）や階層別研修、園内研修で説明を行い、園内に掲示する他、理念・方針の意味を定

期的に問いかけ、日々の保育と連動させています。階層別研修（①入社3年未満、②3～6年、③7年以上）は新しい試みであり、各園の園長クラスが講師として開始されており、職員にも自身の向上も含めて講師に登用していきたいと考えています。保護者には、パンフレット、ホームページを始め、園のしおり（兼重要事項説明書）に記載し、園の懇談会でも知らせて周知しています。園のしおりは進級時にも毎年配付して説明を行い、当園の保育の方針の理解が得られるよう努めています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

法人では、少子化を踏まえ「選ばれる保育所へ」という認識を持ち、2ヶ月ごとに開催する管理者会議（園長会議・主任会議）で、採用等の動向や、分析したデータを基に話し合いを行い、対応策を検討し、実践につなげるよう努めています。法人の経営状況、役員会議での課題等については法人の園長会議等で報告を受け、各園で園長から職員会議等で可能な限り説明をしています。当園では、保育・保護者のニーズを踏まえ、ネイティブ講師による英会話を実施し、英語教室、書道（書き方）教室は有料で実施しています。地域との連携については、新丸子駅前商店街（武蔵小杉駅北口）を訪問し、ミニパンフレットを配布する等、知名度のアップと園行事でのハロウィンへの協力を仰ぐ等、関係構築に努めています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

経営課題については、法人本部で行政の動向を把握し、法人本部での対応に関する考え方と各園の地域性・状況等の報告から総合判断し、方向性を固め、統一した対応及び体制としています。特に課題とする人材・育成に関しては、管理者会議等で課題として検討を図り、法人系列園全体に関わることについては、法人の会議で検討及び決定し、その内容は、管理者会議等で通知し共有を図っています。また、法人本部で保護者アンケートを実施し、保護者の意見を抽出してまとめ、園での課題を検討し、さらに法人系列各園の様子も共有し、確認しています。当園での事業経営上の課題としては、「事業経営として、保育事業本部と連携を取り人材を確保していく」を挙げており、当園の取組としては、職員等の人脈等も活用しつつ、採用に結び付ける努力をしています。法人本部との連携強化、提言等、さらなる取組に期待しています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

中・長期的なビジョンは法人として策定しており、園は法人の担当部署の計画の1部署の形で組み込まれています。長期的なビジョンについては「未来を生き抜く力」を教育する方針があり、「生き抜く力」を育成する集団生活が欠かせないと考え、園生活を通して子どもの育成を進めています。前出、大研修の基本的柱を「モンテッソーリ教育」、「救命救急体制」「保育実務」に置き、基本的な考え方の習得を根幹として職員の教育を行い、各園の事例発表も加味しながら、スキル向上に向けて育成しています。但し、これ自体はビジョンであり、ビジョン実現のための具体的計画が中・長期計画であり、ビジョンを実現するための計画策定の必要が求められます。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

単年度の計画は、法人の中・長期計画に沿った法人本部の単年度計画、当園の「全体的な計画」、「年間指導計画」があります。法人の単年度計画は、「Gift Greeting、Pivot プロジェクト、オープンウィンドウ 64 の全スタッフ活用」としています。Gift Greeting は、保育を振り返るチェックシートや保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト等で行われ、Pivot プロジェクトは、子どもと地域や保護者とのつながり活動が行われています。オープンウィンドウ 64 は、園長、主任、保育士としての資質向上目標達成シートが作成され進められています。当園の単年度計画は、基本的には「年間指導計画」及び「全体的な計画」に全て網羅されています。但し、これらの計画は総花的に全てを組み込んだ計画となっており、今年度の核となる「ビジョン」・「ポリシー」に効果的な伝達、整合性の欠如が窺えます。職員に分かりやすい「キャッチフレーズ」とできる重点方針となるものを作成すると、計画が引き締まり、検討において有用性と意義がもたらされます。これが本来の単年度事業計画になると思いますので、取組みに期待いたします。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織意思的に行われ、職員が理解している
評価結果 B	

評価の理由

年度計画（単年度の事業計画）は、法人と調整・承認を得て確定し、職員会議や大研修（年2回実施）で職員に周知しています。年度計画は年度末に評価を行い、次年度の計画に見直し等の対応を行っています。計画において、園で具体的に展開するのは「全体的な計画」であり、展開において園長、主任で固めた上で年間指導計画に展開しています。「全体的な計画」・「年間指導計画」は、実施段階で年齢別に「年別」、「期別」、「月別」、「週別」、「日別」に策定され、スケジュール通りに展開され、保育が進められています。微修正は主に「月別」、「週別」、「日別」の段階で行い、実施できたか否かは年度末に反省を行い、次年度に改善につなげています。

【7】	I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 B	

評価の理由

年度計画(単年度の事業計画及び全体的な計画)については、基本的には園内の展開計画であり、保護者に対して必要な説明はできるようにしてはいます。保護者へは、「保育年間行事スケジュール表」に置き換え、保護者懇談会で説明し、その中で、保護者の保育参加を促し、行事については協力を仰ぎ、保育者と一緒に実施するよう、園の理解につなげています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I -4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 B	

評価の理由

保育の質の向上に向けて、園のプロセスとして年、期、月、週、日のそれぞれで PDCA のサイクルを活用し、改善に取り組んでいます。当園ではテーマを決め、保育の質の向上に向けての地域との関わりを大切に、保育計画については定期的に評価し (Check)、次の計画に反映しています。内容については園長が添削し指導しています。第三者評価の受審は今年度、2 回目となります。

【9】	I -4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B	

評価の理由

園の計画はクラス単位にブレイクダウンして計画化し、担任を中心に課題を抽出し、日頃の連絡ノート、面談、行事の後のアンケート等あらゆる機会を捉えて情報を収集して課題を抽出し、職員間で情報の共有を図っています。課題については、職員間で共有し、改善計画を策定するようにしています。課題の中には、修繕や人員配置、予算的な課題等、単年度では解決できないものも想定されます。これらについては、必要に応じて目標や中・長期計画の中で、段階的に解決へ向かって取組んでいくことが求められます。

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B	

評価の理由

園長は、職員に対して職員会議等で園の経営・管理に関する方針と取組を示しており、園長を含め、各職位の職務分担は、「保育運営マニュアル」＜職務分担について＞に記載されています。また、不在時の対応として、「防災・避難マニュアル分担表」に園長の役割・責任等の代行について権限移譲されていることを明示しています。また、会議の場で理念を基に、保育内容や今後の幼児教育の目指すところを話し、理解を促しています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

遵守すべき法令等に関しては、保育に関する関連法令等について、研修で周知しています。法令等については、利害関係者（行政機関、取引業者等）と円滑かつ適正な関係を維持する上では必須事項と考えています。法令等については、利害関係者（行政機関、取引業者等）と円滑かつ適正な関係を維持しています。法令等は遵守を原則としていますが、保育に直接関係の薄い法令については、法人本部の担当者、関係弁護士等に相談の上、適切に対処するよう心がけています。「保育運営マニュアル」の P19 以降に＜保育業務上の手引き＞として、“1. 社会人としての基本と勤務の心得”を記載し、職員等への注意喚起をしています。特に、個人情報の取り扱いについては職員の意識を変える働きかけ、収納場所の施錠の厳守等、指導しています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 B		

評価の理由

園長の分担職務については、「保育運営マニュアル」＜職務分担について＞で定義されています。園長は、保育の質の向上を目指し、園の運営・管理や、職員等の人事管理のみならず、関連業者や行政機関との調整・交渉も行っています。なお、保育の質の向上を目指すためには、現場の職員等との連携が必須であり、職員の意見を聞き、運営に役立てる体制等の構築も必要です。しかしながら、該当項目に対して園長は、保育の質の向上への意欲と現状の体制の狭間で苦慮しており、組織の課題要因の1つにもつながっています。現在、園長が保育現場に入らざるを得ない現状はありますが、メリットとしては、従来、職員から報告を受けるだけでなく、保育の現場の状況を確実に把握でき、正確な情報を園運営の参考とできることや、保護者へのアプローチも細部まで配慮が及び、また、保育者には場面に即したアドバイスができます。しかしながら、園長職と保育との兼務量は負担が大きく、大事な時に素早く園長が対応できかねる事態の発生や、速やかな指揮命令に支障をきたしたり、職員との関係性のリスク等も考えられます。これは園にとってリスク要因でもあり、園長は園運営に労力を注ぐことができるよう、法人本部と協力し改善していかれることを期待いたします。保育の質の向上に関しては、従来の大研修（全系列園の全体教育）及び各園の園内研修に加え、当園長を筆頭とする有志の園長が中心となった階層別教育の体制を進め、各園、各層職員のレベルアップを図り、園長は尽力しています。

【13】	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B		

評価の理由

園長は、経営改善、業務の実効性を高めるため、法人本部と共に、人事・労務・財務等の管理に取り組んでいます。人員配置は、新年度に向けて配置等を検討するため、年度末の3ヶ月前には人事関係の申告をすることをルール化されており、職員の個人面談は9～10月頃に実施しています。人事・採用については法人の管轄ですが、園内の体制作りは、園運営上、必要不可欠なことであり、保育の力量も考慮に入れ、クラス運営が行える体制を目指して配置の検討、決定を行います。当園ではクラス担任をフルに充足でき難い人員体制であるため、職員が疲弊しないよう休憩時間の確保に努め、園長、主任が保育現場に入りながら職員の休憩時間の確保に努めています。人事労務管理についてはシフト表、時系列表、シフト手当（意味の無い残業の抑制等）を利用して把握に努めています。園長は、職員が十分ではない現状の解決に向けて、追加職員の手当て、パート職員の補強等を検討し、今後の体制固めを進めて行きたいと考えています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

必要な福祉人材の確保としては、法人の人事課及び系列会社のW社（ワールドメディア社）を活用しています。職員等の採用計画は、法人本部の人材管理課や人事部が作成し、新卒及び中間の採用を実施しています。現在、中途採用や新卒採用に注力しており、採用のために全国各地の保育士養成学校等を訪問活動が行われています。法人では、キャリアパスとスキル育成の体制を構築し、副主任手当を含めたキャリアパス研修に該当者を参加させ、必要な福祉人材の確保、定着に関する計画と取組を実施しています。当園での採用計画については、法人本部の人事課と共に採用活動に努力していますが、現状は難しい状態が続いています。今後、実習生の受入れの取組や、保育補助員等の非常勤職員については、休日等のローテーション等の配慮・バックアップする体制の構築、また、学生アルバイトからの登用等、人材育成や確保等について法人本部と体制を強化し、職員の母校や、就職情報媒体、学内説明会等へのアプローチ等に積極的に取組んでいかれることを期待いたします。

【15】	Ⅱ-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

法人として、「保育運営マニュアル」に階層別の「期待される職員像」を明確にし、園の保育業務について明確にしています。園長は、根本の「期待像」は子どもの意見を尊重できる保育士、子ども最優先で保育する保育士、総体的には人柄重視で考えています。それを見極める手段として「保育所の保育チェックリスト100」を活用し、「期待する職員像」の基本を示し、保育に対する心構えを確認して教育しています。処遇水準については、当園の現状として、休憩時間の取得状況を確認し処遇として進めています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 B	

評価の理由

職員の就業状況は、園長との面談、日々の振り返り等、対面で話す機会により就業に対する意向を把握し、勤務時間等ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組に努めています。働き方改革の一環として、残業管理をパソコンのアプリケーション・プログラムで行っています。職員に対して、年1回の定期面談の他、常日頃から職員の悩み事等の相談は園長または主任が随時対応し、法人本部ES課のトレーナーが心の相談相手となる取組もあり、法人本部と連携した仕組みを整えています。また、定期的ストレスチェックで睡眠時間、食事の様子等を聞き、心身状況を把握するようにしています。福利厚生では、年1回の健康診断の実施やインフルエンザ予防接種等の補助等を援助しています。有給休暇取得については、順序に沿いながら取得できるようにしています。子育て中の職員の勤務時間は考慮しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員一人ひとりの育成については、「保育運営マニュアル」の指針に沿って対応しています。「期待する職員像」については「保育所の保育チェックリスト 100」の活用によりポイントを示し、保育に対する各職員の心構えを確認し、個性を大事にしながら得意分野を発揮できるよう、職員個々の目標を設定するようにしています。それを基に定期面談（年1回）で進捗の確認を行い、適宜、必要と思われる研修や本人希望の研修へ参加を推奨し、資質向上につなげています。また、モンテッソーリメソッドの研修には、積極的に参加を促しています。目標設定に対する進捗確認や達成度の明確化まで後追いができるよう、今後の取組に期待しています。

【18】	Ⅱ-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

研修には常勤職員、非常勤職員ともに質の向上のため、研修に参加できるようにしています。研修に関しては経験年数、階層別に計画を立て、学びたい研修内容のアンケートを実施しています。研修参加後は研修報告を作成し、職員会議等で研修内容の説明等を行い、日々の保育の中で実践できるよう共有しています。また、系列園園長と階層別研修を立ち上げ、中堅職員の底上げとレベルアップに取り組んでいます。年間研修計画については、年初に策定していますが、弾力的な運用をしています。モンテッソーリ教育については法人系列園全園で展開し、組織全体で強化を図っています。

【19】	Ⅱ-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりの能力、技術水準、専門資格状況を園長は把握し、新任職者・中堅職員等、それぞれの経験や習熟度に応じ効果的な研修に参加させています。また、資質向上のため、本人が希望する研修には参加ができるよう環境作りに努め、時間の確保にも協力しています。なお、キャリアアップ研修や「モンテッソーリメソッド」の研修は積極的に促しています。研修は、園内研修、アイン保育園内での研修、外部研修等に参加する機会を確保しています。アイングループ研修は、①園内研修、②本社企画のweb研修、③現在進めている階層別研修、④大研修、⑤外部研修等があります。外部研修は区主催の案内、キャリアアップ研修は県、市からの案内の研修に参加しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

実習生の受入れについては、実習生としての受入れ実績はまだありませんが、児童分野希望の大学生の職場体験の受入れは行っています。職場体験では担当職員が対応し、基本方針、保育活動を伝え、指導をしています。今後、受入れマニュアルを整備され、実習指導研修を受講した職員を担当者とし、実習生等に関わる専門職の育成及び体制を整えていかれるよう期待いたします。また、人材確保につながることを視野に入れ、保育士養成校等にアプローチする等、積極的な受入れ活動に期待いたします。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

法人は株式会社であり、決算状況等は開示していませんが、税務署への申告や、監査を受け、指摘を受ける事項があれば改善を行い、運営の透明性に努めています。法人、保育園の理念、ビジョン、特色はホームページ等で公表し、Facebook も開設しています。地域等に向けては基本的にはホームページで情報を開示していますが、来園の際はパンフレット等で詳細を説明しています。また、定期的に福祉サービス第三者評価を受審し評価結果は公開し、苦情・相談窓口等については入園のしおり（重要事項説明書）に明示し、保育の質の向上に向けての取組を行っています。また、年1回、保護者アンケートを実施し、保護者の様々な意見や思いを受け止めるようにしています。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

保育園での事務、経理、取引ルール、職務分掌については規定があり、職員に公開されています。内部監査については、法人本部の経理専門家が来訪し、一緒に詳細のチェックを行っています。外部の専門家では、法人として会計事務所の指導を受けており、会計事務所の調査も受けることがあります。これら監査等の指摘・助言を受け、園の体質改善に取り組んでいます。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

地域との関係については、町内会に加入し、近隣の方々と友好を図り、散歩時には挨拶を交わしています。また、商店街を散策したり、園行事のハロウィンでは仮装した子どもたちにお菓子を配ってもらう等、交流をしています。近隣の法人系列保育園１園と合同で「アインフェス」を開催し、子ども・保護者、卒園児、地域の方々を招いた交流の取組も行っています。子どもと地域の交流を広げる取組では、公園の花壇の花植えを一緒に行っています。全体的な計画の「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」において、「デイサービスの訪問」、「近隣園との交流や育児支援」を挙げ、取組んでいます。

【24】	Ⅱ-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

評価の理由

登園では、実績としては大学生の職業体験の受入れはありますが、ボランティアの受入れはありません。体験学習については、区の取組の一環として、コロナ禍以前に他園の職員や小学校教員の１日体験の協力を行っています。地域の人々や学校等におけるボランティア活動は、地域社会と園をつなぐ柱の一つとして位置付けることができ、今後、ボランティアの受入れ、学習等への協力の実施が望まれ、それらに関する方針とマニュアルの作成が求められます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

関係機関等との連携は常に取り、情報の交換も行っています。市、区の保健師、児童相談所、警察、消防署等との連携や、地域療育センターとは連携できる体制にあります。地域関係団体との協働では幼保小連絡会での５歳児フェスタや運動会で借用する小学校の体育館の清掃等も行っています。今後、関係機関・団体の電話番号共にリスト化をし、職員間で情報の共有を図り、直ぐに連絡ができる体制作りがあると尚良いでしょう。また、虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画の検討を期待します。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

関係機関・団体と連携を図り、区の園長会議、幼保小連絡会への参加、地域への育児支援等を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題について意識して把握するよう努めています。また、法人主催の近隣の系列園1園と開催する「アインフェス」では、子ども、保護者をはじめ地域の方々も招いて地域交流を行う取組は評価に値します。さらに、相談事業の活発化を図りその中でニーズを把握したり、イベント時にアンケートを実施する等、主体的な取組に期待いたします。

【27】	Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

福祉ニーズに基づく公益的な事業活動としては、近隣の老人介護施設に訪問し高齢者の方と触れ合い、異世代交流を行っています。また、被災時における福祉的な支援を必要とする人々に、園の備品（AEDの貸し出し等）を使用できるよう支援を考えています。花壇の花植えも街作りの一環として貢献しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

事業理念に「みらいを生き抜く力を育てる」を掲げ、保育理念に「(略) 私たちは子どもたちに、挑戦する心、諦めない心、感謝の心を持ち、元気な大人になるための環境を提供します。(略)」とし、愛情を持った「共育」を実施し、生きる力を持った子どもを育てることを全職員で目指しています。職員は、子どもの尊重や基本的人権については、園内・外の研修や勉強会等に参加し研鑽を図っています。子どもの尊重、基本的人権への配慮についての取組を話し合い、必要な対応に努め、保育に当たっています。また、全国保育士会監修の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」も参考にして職員間で留意し、定期的に振り返りを行っています。

【29】	Ⅲ-1-（１）-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A		

評価の理由

子どものプライバシー保護の配慮については、法人・系列園全体として重点対応に努めています。法令の遵守は重要と考え、「保育運営マニュアル」に「アイン保育園における個人情報保護の方針」を定め、入園時の説明で保護者へ説明を行い、同意書及び誓約書を得ています。ブログ、Facebook への子どもの写真掲載の許可は事前にうかがうようにしています。職員に対しては、子どものプライバシー保護や権利擁護に関して、職員会議等で周知し共通認識を図っています。また、子どもの人権、プライバシー保護に係わる研修も定期的に受講し理解を深めています。当園では、市の補助金を活用して防犯カメラや、トイレのセパレートのための衝立を設置し、プライバシー保護における設備の改善を図っています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-（２）-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

理念や基本方針・保育の内容や保育所の特性等を記載した文書として、園のしおり（重要事項説明書）を用意し、ホームページでも発信しています。園の紹介は、写真やイラスト等を活用し分かりやすく提供しています。入園希望の園見学は、常時対応し、少人数での対応を心がけ、質疑応答に丁寧に対応できるようにしています。パンフレットは、区役所には設置ができないので、イベント等を活用して配架するようにしています。パンフレットは要望に応じて配布しています。

【31】	Ⅲ-1-（２）-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

保育開始の３月入園説明会の時点で、園の内容等に関する説明を行い、保護者の同意を得ることにしています。園のしおり（重要事項説明書）も併せて説明を行うようにしています。保育内容の変更が生じた際は、同意を得た上で早めに分かりやすい資料（書面）にて保護者に説明を行うようにしています。特に配慮が必要な保護者の場合（例：外国人等）には、別途、個別に対応するようにしています。開始や変更の予定は今のところありませんが、変わることがあれば早めに説明をしたいと考えています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B	

評価の理由

「保育運営マニュアル」に添付されている「アイン保育園における個人情報保護の方針」には、「8. 個人情報の使用」の項⑤で、「園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。」と定めています。お知らせする場合は、保護者の依頼により地方自治体経由で行うことになります。他園から転入する園児保護者の場合には、面談を行い、情報を収集しています。卒園後の相談等の対応については、担当者は特に設定せず、来園の許可を園長に得た上で対応しています。卒園児や退園児に対しては、いつでも遊びにきて良いことや、困ったことがあれば相談してほしいことを伝えています。卒園後の対応について、文書化すると尚良いでしょう。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員は、日々の保育の子どもの姿（表情や言葉・取組姿勢等）を観察し、子どもの満足を把握するように努めています。保護者に対しては、登降園時の会話やアンケート、懇談会、個人面談等から、満足度等を把握し、改善につなげるようにしています。年度末にはアプリによる保護者アンケートを行い、行事後には「満足度のアンケート」を実施し、集計結果や記述内容から満足度の把握等を可能にしています。また、年2回、職員に向けたアンケートを行い、職員の現状や満足度・意向を把握し、利用者満足につなげられるよう活用しています。当園では、第三者委員、関係者、保護者等との意見交換を通して利用者満足の向上につなげています。満足度の数値化は図れませんが、全体で共通の問題意識を持ち、分析等から具体的に保育の改善に結び付くような仕組みがあると尚良いでしょう。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

評価の理由

苦情解決の仕組みについては、園のしおり（重要事項説明書）に苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、申し出ができる機関（中原区役所保健福祉センター児童家庭課）も明示して問題解決を図る旨を示し、保護者に配付し説明しています。苦情・相談を受けた場合には、速やかな対応に努め、申し出者にフィードバックしています。内容と解決結果等は、園内に公表はしていませんが、保育の質の向上に役立てるよう取り組んでいます。保護者等が意見・相談等が気軽にできるよう、送迎時には園長、主任等ができるだけ出迎え、保護者と会話するよう心がけています。

【35】	Ⅲ-1-（４）-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 B	

評価の理由

園のしおり（重要事項説明書）に苦情受付制度について記載し、日頃から風通しの良い保育園作りに努め、意見・要望を話しやすい環境作りに努めています。登降園時の挨拶や面談時、保護者の反応等について気にかけ、配慮するように努めています。保護者からの意見や要望等は園長が対応するようにしています。相談しやすいスペースに配慮しつつも空いている部屋を活用しており、入退出を考慮しながら相談等ができる環境の確保に努めています。なお、重要事項説明書等に複数の方法、相談相手を自由に選べることを記載または、説明会時等で説明され、掲示すると良いでしょう。

【36】	Ⅲ-1-（４）-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 B	

評価の理由

登園時は保護者の出勤時間に配慮しながら挨拶を交わし、様子を見るに留める場合が多くなりますが、日々の連絡ノートや降園時に相談等しやすいよう心がけています。降園時には園での子どもの様子を伝えると共に、保護者の話したいことに傾聴し、悩み事等がありそうな場合は話を引き出すようにしています。また、保護者が参加する行事後には保護者アンケートを実施して、意見の抽出に努めています。保育者が相談や意見を受けた場合は、園長、主任に報告し、迅速な対応を心がけています。なお、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備されることを期待いたします。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1-（５）-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

リスクマネジメントに関する委員会を設定し、園長はリスクマネジメントに関する研修会に参加し、得た知識は職員に周知し保育に生かしています。ヒヤリハット、アクシデント(事故)については議事録を作成しています。事故報告については、子どものケガの対応後、ケガの内容、ケガの発生状況、その際の処置方法等を記録し、できる限り早く園内に発信しています。そして、他の職員等と意見等を交わし、対処方法(ケガが発生しないよう)等を検討し、保育士としての振り返りとして課題等を記入し、報告書としてまとめています。なお、ヒヤリハットについては、最低、年1回、緊急性の高いものについては即時検討の上、安全対応の修正を行い、未然に防げるよう、同じことが起きないように、職員一人ひとりが意識しています。また、全職員で共有することにより、危険予測や事故防止につなげるようにしています。

【38】	Ⅲ-1-（５）-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子ども(園児)の安全確保のために、感染症対策はマニュアル等を含め取組を行っています。看護師が中心となって職員会議内または園内研修を行い、感染症に関する知識の習得に努めています。流行する感染症の情報は区から情報を入手し、職員、保護者等に注意喚起をしています。感染症が園内で発生した場合には、蔓延情報等も含め、保護者に速やかに掲示にて知らせています。感染症の予防策として、玩具や備品等の消毒に努め、子どもに対して手洗いの徹底、うがいのできる園児にはうがいを教えて習慣にできるようにしています。感染症を含め健康管理については、保育運営マニュアルに登園時の対応や感染症の種類及び症状、感染症になった場合の登園届等の諸注意事項が記述されており、職員に周知し、保護者へ適切な情報提供ができるように対処しています。

【39】	Ⅲ-1-（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている
評価結果 A	

評価の理由

災害対策のマニュアルを備え、防災計画を立てています。災害として、主に注意すべき事項は、不審者・火災・地震・風水害が考えられます。園のしおり（重要事項説明書）にも「非常事態時の対応」として詳しく記載がされ、基本的な対応についても説明会時に説明しています。全体的な計画及び避難計画に、毎月の避難訓練（火災、地震、不審者等）の実施、消火訓練、消防署視察、水害訓練の実施を記載し実行しています。園児の引き渡し訓練は、年間行事計画（９月）に組み入れ、年１回実施しています。災害時の安否確認では、NTT災害伝言ダイヤルで確認できるよう周知しています。現在、災害時のメール対応も検討しています。食料・備蓄品は、リストを作成し３日分を目安に保管及び管理をしています。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-（１）-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法は確立しています。保育理念、園目標に沿い、保育所保育指針に沿った全体的な計画、年間指導計画、月案、週案、デイリープログラムがあり、それに沿って保育を行っています。画一的な一斉活動にはならないようにしています。また、英語教室を実施しており、園児は、自由に参加ができます。保育に関するマニュアルは、いつでも確認できるようにファイリングされています。マニュアル等は、研修等で周知されています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

標準的な実施方法（業務マニュアル）の見直しについては定期的に振り返りと見直しを行い、年度末に職員会議で内容を確認し、法人エリア長も確認しています。修正においては、保育所保育指針等の内容を考慮し、最終的には法人が承認等を行っています。業務マニュアルは定性的に流れを定めていますが、保育は流動的に子ども中心にフレキシブルに変化・対応しており、その内容は業務マニュアルに反映させて系列全園で対応しており、画一的にはなっていません。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 B	

評価の理由

全体的な計画の策定にあたっては、先ず、園長・主任が中心となって全体的な計画の骨子、それに沿って全体的な計画の素案を策定し、これを職員会議で前年度の指導計画の振り返り及び評価に基づいて職員全体で話し合い、決定しています。全体的な計画に基づく年齢別の年間指導計画、3歳未満児のクラスの個人別指導計画は、決定した全体的な計画に沿って定めています。年間指導計画はさらに月案、週案にまとめ保育を進めています。アセスメントでは、関係職員が職務を越えた総合的な見地での指導計画の見直しについては、要員の不足があり、アセスメントは十分機能しているとは言えない状況があります。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B	

評価の理由

指導計画については、基本的には月案レベルで実践した保育内容の自己評価を行い、月末の進捗予想により未達の部分については次月の月案に加味して盛り込むようにしています。毎月の子どもの姿やねらいに関する活動が実践されたかを反映し、ねらいの目的が達成されているかを判断し、次の計画に織り込むよう話し合いを行っています。年度末には、各クラスの新旧担任が今年度の評価・反省を基に、担任間での継続を考慮して次年度の年間指導計画を策定するようにしています。体制は概ねあるものの、要員の不足、勤務調整の中で話し合いをする時間が取れない現状があります。子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を継続的に図るためには、指導計画について PDCA サイクルを継続して実施することにより、恒常的な取組にしていく必要があります。評価・見直しを行う時期の設定、記録の方法、指導計画変更の手順と周知方法等を明示することが望まれます。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもに関する保育の実施状況の記録は、子どもの発達状況や生活状況等に関して統一した様式で記録、把握及び共有しています。統一した様式記録は、子どもの発達状況等、つながりをもって振り返ることができます。記録の内容や書き方に差異が生じないように記録の書き方に関する指導も実施しています。記録以外についても、必要な情報が的確に職員に行き渡り、職員間での情報共有がなされるよう職員会議等で周知しています。時間の捻出に苦慮しつつも、昼ミーティングで各種情報をまとめ、共有化を図るようにしています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

個人情報の取り扱いについては、保育運営マニュアルにある、「アイン保育園における個人情報保護の方針」として定め、職員に周知しています。個人情報の記録類の事務室外への持ち出しは、原則禁止であり、子どもに関する記録等は、見終わったら必ず決められた場所へ戻すこととし、園長責任の保管・管理体制を確立しています。保護者には、「個人情報の保護」について、園のしおり（重要事項説明書）で説明し、別紙として、「アイン保育園における個人情報保護の方針」を提示しています。個人情報の管理については、年度初めや会議の際に説明し周知しています。

A－1－(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

保育所保育指針については、各園の園長を始めとする関係職員が外部の保育所保育指針研修に参加し、内容について勉強し、全園の園長会議でアイン保育園の理念・方針を基に全体的な計画の骨子を ES 課と一緒にまとめ、各園で地域性、家庭的状況等を加味して各園の全体的な計画を策定しています。全体的な計画に沿って園及びクラス別年間指導計画を策定し、展開しています。方針や目標については、年度始めの保護者会等で説明し、保護者にも活動についての理解ができるようにしています。年間指導計画は常に見直しを行い、必要場合は月案レベルで改訂を行い、全体としての見直しは、年度末に反省に基づき、次年度の全体的な計画に反映するようにしています。

A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

生活の場としての環境整備に配慮し、室内は明るく、温・湿度についてガイドラインを設定し、子どもが心地良く過ごせるようにしています。冷暖房が設備され、天気の良い日は窓を開け、自然換気と外気取り入れを心がけています。安全点検チェック表による玩具や室内の定期的な消毒、清掃及び安全点検を実施し、衛生面にも配慮しています。玩具は木製玩具の良さを意識して揃え、手づくりの玩具（人形やボール落とし等）も工夫しています。また、コーナー保育を取り入れ、一人で遊べる場所を設置する等、安心・安全に過ごせるよう配慮が成されています。トイレや手洗い場は、子どもの発達過程を踏まえて安全面に留意し、子どもが使いやすい設備となっています。防犯カメラも設置されています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アイン保育園では保護者の育児方針を尊重し、子どもの発達過程、家庭環境等一人ひとりの姿を0～2歳児では個別指導計画、3歳児以上は経過記録に記録すると共に、保護者のニーズ等は職員会議等で共有し、保育に生かすようにしています。幼児については配慮を要する子どもについては個別指導計画を策定しており、その他の幼児についても半年分をまとめて年2回、個人の記録を記載しています。年度末には、新旧担当で引継ぎを行い、子どもが安心して進級できるようにしています。職員は、子どもの主体性を伸ばすような言葉かけ、対応に努め、対応については、個々の発達段階を見極め、個人差を十分に把握し、一人ひとりに寄り添った保育ができています。保育士は、常に子どもの気持ちに寄り添い、否定的な言葉を使わないよう、保育士の自己満足での保育は行わないよう心がけています。今回の利用者（保護者）アンケートにも「職員がとても温かく子どもたちを見守ってくれている」、「連絡帳のやり取りや送迎の会話の中で、子どもに愛情を持って接してくれているのがよく伝わる」等の意見が寄せられ、丁寧な保育の実施が窺えます。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、子どもの主体性「自分でやろう、自分でやりたい気持ち」を尊重し、子どもの要求を満たしつつ援助を行っています。当園では進め方において、「トイレの後の手洗い」、「子どもの意見の尊重」、「活動と休息のバランス」とし、職員は、子どもの気持ちを理解し、手洗い、着替え、食事等、保育士の補助がなくても一人でできるように援助し、自発性から自立心の芽生えを支援しています。排泄面では、個人差があることを十分に理解し、一人ひとりの発達状況に応じて、保護者の考え方を尊重し、状況を伝える等、連携して進めています。食後の歯みがきは3歳の中頃からスタートしています。利用者（保護者）アンケートからも「基本的な生活習慣の取組について」は98%の満足の評価が得られています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園は、すぐ近くに広々とした公園があり、建物に遮られず開放的な空間と自然に触れ、子どもたちが十分に体を動かして遊べる環境です。また、リトミック等、異年齢で一緒に行う自由遊びや、子どもがコーナーで主体的に考え、興味を持って楽しめるよう環境作りをしています。モンテッソーリの教具は、年齢や子どもたちの興味に合わせて入れ替えをし、どこに興味を持ち、今何が必要なのかを把握しながら活動ができるようにしています。また、ボードゲームの集団遊びを提供する等、遊びの幅を広げたりしています。散歩では、地域の方と挨拶を交わし、交通ルールを学ぶ等、子どもたちは様々な活動を体験しています。5歳児においては、保護者が先生となって「ハローワーク」遊びを行う等、職業を知る体験活動等も行っています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

乳児保育（0歳児）の保育では、養護と教育が一体的に展開されるよう指導計画を作成し、保育を実践しています。0歳児室は、清潔で、安全・衛生面に十分配慮した玩具や手作り遊具等、見る・聞く・触れる経験が十分に楽しめるように環境作りを工夫しています。保育者は、0歳児が安心・安定できるよう、やさしく丁寧にゆったりと関わり、愛着関係の構築に努めています。一人ひとりの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を職員間で共有し、保育を実践しています。また、0歳児が、長時間過ごすことから、遊びの環境に配慮し、気候や体調に留意しながら戸外活動や異年齢児との交流を図る等、興味や関心が広がるように取組んでいます。夕方から合同保育となりますが、単独で過ごせるように配慮しています。保護者とは、毎日、連絡帳で丁寧に子どもの様子を伝えると共に、送迎時等の会話を通して情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳未満児の保育では、年間指導計画を基に、月のカリキュラムに養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。保育者は、安全面に十分配慮した中で、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動を見守り、自立心の育みを支援しています。モンテッソーリ教育では、遊具は教材でもあり工夫された「遊ぶ・学ぶ」遊具がたくさん用意され、また、職員が工夫して遊具を創造し3歳児へとつなげています。1歳児は、自我の芽生えを大切にし、探索活動、運動機能を促進し、2歳児は、社会性の芽生えが見られ、自発性、主体性を大切にし、友だちとの関わりや、言語活動、模倣活動を楽しみ、コーナーを作りコーナーごとの遊びを覚えていきます。子どもが興味を持ったことを保育者も一緒に楽しみ、気持ちに共感しています。子ども同士のトラブルやかんしゃく等に対しては、子どもの気持ちに寄り添いながら、代弁して仲介し、友だちと楽しく遊んだり、気持ち良く過ごせたりするように努めています。子どもが自ら行動できるように見守る場面、援助する場面を見極める等、保育者としての関わり方を工夫しています。排泄では、保護者と連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて行っています。また、連絡帳、登降園時の会話、懇談会、保育参加等を通して、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳以上児の保育では、養護と教育の一体化を意識して、各年齢に応じた指導計画を作成し、専科活動（スポーツ、音楽、英語等）を楽しみながら意欲的に取組むことができるようにしています。当園の特徴でもあるモンテッソーリ教育は、年齢に応じてもしくは異年齢で好きなものに取り組める設定とプログラムがあり、モンテッソーリの研修を受けた職員が在籍し、サポートしつつモンテッソーリメソッドを推進しています。年齢によって集団の関わり方の差を考慮し、それぞれに応じた対応を行っています。また、子ども同士で話し合う場を持てるようにし、保育者は必要な時にだけ声をかけるよう見守ることもあります。機織り等が好きな子どもは自由時間に取組んでいる姿が見られます。さらに、希望者のみの「習字（書き方教室）」や「英語教室」を実施し、習字は水と筆で行い、英語はネイティブ講師が担当する等、年齢に応じた学びの提供や、情緒の安定や興味のある遊びに配慮した取組を行っています。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し、小学校へ郵送すると共に申し送りを行う等、就学に向けての取組を行っています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

氷菓の理由

障害のある子どものための環境整備では、園舎内はバリアフリーになっており、ユニバーサルトイレを設置しています。現在、障害の認定を受けた子どもの在籍はありませんが、保育を実施する場合には、クラスの指導計画と関連付けた個別のカリキュラムを立案し、他児と一緒に統合保育を行います。個々の関わりを大切にしながら、集団生活の中で互いの存在を尊重し、思いやりの心や助け合う気持ちが育めるよう、地域療育センター等の指導方法を取り入れながら、環境設定を行うことにしています。また、必要に応じて保護者会を開く等、障害のある子どもの保育に関する理解を得るよう予定しています。意思の疎通が難しい場合には絵カード（指示カード）等も活用していきます。特別に配慮を要する子どもに対しては、職員間で話し合いと共に全体で見守り、配慮をしています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

長い時間を園で過ごす子どもたちの生活リズムを考慮し、保育内容に静と動の活動のバランスを図りながら、休息の取り入れ及び午睡時の安眠等に配慮しています。年間計画・月間計画の中に「長時間にわたる保育計画」についても策定し、子どもの姿、環境設定を計画的に考えるようにしています。早朝や夕方は異年齢での活動が中心となっていますので、安全面を配慮した上で、ゆったりと過ごせるように玩具についての配慮もしています。異年齢で上の子が小さい子の面倒を見る月案も組んでおり、異年齢で仲良く過ごす体制はできています。保護者とは、降園時に子どもの様子を聞いたり、伝えたりしています。職員間では朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図り、保護者に伝達漏れのないよう連携を図っています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに寄り添う保育を心がけ、延長保育時には補食・夕食の提供をしています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画の中に、小学校との連携・就学を見通した保育に関する取組を位置づけ、5歳児の年間指導計画にも事項を記載し、小学校との交流会・学校訪問等、就学への準備や期待感が高められるように配慮していました。しかし、コロナ禍により実施できない期間があり、今年度は授業参観に参加し、自分の「名前」が書けるよう指導は済み、従来の体制にて進めるようにしています。年長児では、一人ひとりの生活習慣の見直しを確認しながら、入学への期待が持てるように配慮しています。子どもたちが就学する小学校には、保育所児童保育要録を作成して送り、必要に応じて情報を提供しています。保護者には、懇談会等を通じて、小学校を見据えて子どもの生活について具体的に知らせ、イメージを持ってもらえるようにしています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 B		

評価の理由

子どもの健康管理については、保健衛生マニュアルを備え、マニュアルに沿って「年間保健計画」を作成し、子どもの健康管理に努めています。「保健計画」についてはアイン保育園として毎年、基本ベースを策定しており、それに園の事情、特徴、取組を加えて策定しています。但し、「保健だより」については、要員の関係で配付できていません。子どもの健康に関する取組や情報を発信するよう今後の取組に期待いたします。子どもの体調の変化やケガ等については詳しく説明するよう努めています。その場合、帰宅後の様子も場合によっては電話で確認することもあります。感染症に関しては、園のしおり（兼重要事項説明書）にて、園の方針を保護者に伝えています。SIDS(乳幼児突然死症候群)予防のため、睡眠チェックを0歳児は5分ごと、1歳・2歳児は10分ごと、3歳以上児は30分ごとに行い、息の確認、体に触れての熱等の確認、うつぶせ寝はしないように職員間で共通認識を図っています。職員は、安全衛生に関する研修に参加し、必要な情報の習得と対応に努めています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 B	

評価の理由

定期的に嘱託医による健康診断、0歳、1歳は年6回、2歳児以上は年2回、歯科健診（年1回）を実施し、3歳児から視力検査・聴力検査を行い、結果は保健記録として保管し、保護者へ口頭及び紙面にて知らせています。健診で配慮が必要な事項が見られたケースは、保育に反映するようにし、家庭と連携して取組んでいます。看護師（アイン武蔵小杉保育園に在籍）から、手洗い、うがい、歯の磨き方について指導をしてもらっています。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

食物アレルギーのある子どもに関して、年に1回、川崎市教育委員会の「生活管理指導表」を提出してもらい、厚生労働省の「アレルギー対応ガイドライン」を基に適切に対応し、「アレルギー対応ガイドライン」に沿って取組んでいます。アレルギー児対応は、医師からの指示を受け、適切な対応を行っています。保護者へは園のしおり（重要事項説明書）に詳しく記載して知らせています。献立では、保護者と連携を密にし、毎月、保護者、担任、栄養士、看護師、園長で面談を行っています。除去食のチェックと代替食品を記載した内容を園長、担任で確認の上、保護者にチェックしてもらい、また、除去の状況を確認しながら解除になった食品から献立に取り入れています。食事の提供方法については、「アレルギー対応（配膳）の手順」を作成及び掲示し、栄養士・保育士に周知徹底を図り、提供体制を整備しています。机や椅子を別にし、トレイには個人の名前を記入して誤食が起こらないよう万全の体制で対応しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

食事は保育の柱とし、子どもの生活の中の重要な1つとして取組んでいます。発達に応じて援助の配慮を行い、食材の美味しさをより感じながら食べられるよう雰囲気作りを大切に捉え、食に関する関心を深められるような取組みに努めると共に、楽しく有意義な時間となるよう工夫しています。食に関する豊かな経験ができるよう、各年齢に合わせた「食育計画」を作成し、子どもたちが様々な食材に触れ、体験できる機会を設けています。行事食、日本及び世界の郷土料理を取り入れ、子どもたちが楽しみながら食事が取れるよう工夫しています。0歳～1歳児は、少人数で落ち着いた雰囲気の中、丁寧な援助ができるよう一人ひとりの発達を考慮して援助しています。食具は年齢に応じたものを使用し、盛り付けは子どもが決められるようにしています。年間食育計画については給食委託業者と話し合って決め、それを月案レベルの食育計画として月案に載せています。保護者への試食会では、園の味付け、だし汁等、家庭との比較により園での食事の理解につなげています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

当園の給食業務は委託していますが、毎月の献立には、旬の食材を使用し、季節、行事食、栄養価等、見た目も楽しく、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ等を調節しています。また、栄養士が各年齢の食事の様子を見回る等、交流が図られています。給食会議では、各クラスからメニューに対して子どもの喫食状況の報告があり、それを基に献立に反映しています。給食日誌には、毎日の残食、検食等を記録し、献立・調理の工夫につなげています。衛生管理体制は、給食衛生管理マニュアルを基本に衛生管理を行っています。献立表は保護者へ1ヶ月単位で配付し、家庭での食育につなげています。また、毎日の給食はショーケースに展示しています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

家庭との連携では、送迎時に家庭での子どもの姿や園生活の様子を互いに伝え合い、情報交換を行っています。1歳児、2歳児は連絡帳で連携を図り、3歳～5歳児はモンテッソーリの出席カードで情報を交換し、ブログやFacebookを配信して子どもの成長の喜びを共有できる取組を行っています。また、個人面談、進級説明会・保護者会を開催し、保護者の理解を得る機会を設けています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録し、職員間で情報を共有しています。保護者が困っている様子や、元気が見られない時には声をかけ、面談につなげる場合もあります。行事では、年齢に合った活動を取り入れて、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者からの相談、報告等に対しては丁寧に対応し、信頼関係を築くように取組んでいます。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止めて、担任、主任、園長が迅速に対応し、返答するように体制を整えています。年2回の個人面談や就学前の相談等を行い、記録・情報の共有を図っています。個人面談は、午後のお迎え時に希望を聞いた上で日程を組み、保護者の就労に差支えがないよう配慮をしています。相談内容が担任では判断に迷うことは、主任、園長に報告し、後日返答するようにしています。他職員へは、職員会議時等にその内容を報告し、共通認識を図っています。

【A19】	A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A		

評価の理由

虐待予防のための各種マニュアルを整備し、チェックリストを備え、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。登園時の親子の表情や会話、保育中に身体のある等の確認（着替え、シャワー等）も含めた子どもの心身の状態の把握、家庭での養育状況に気を付けています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議することに行っています。虐待の疑いがある場合は、関係機関と連携体制を整えています。職員は、法人の大研修で虐待予防のための研修を行い、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B		

評価の理由

各種計画・日誌等において、日々の保育の振り返り（自己評価シート）を行い、園長のコメントを得て、保育内容の改善につなげています。また、保育目標に向けた保育展開ができるように、環境や援助の方法等を見直し、保育の向上につなげています。各職員は、自分の今年度の目標を表明し、自己評価チェックリストにより年1回自己評価を通して、自らの保育を振り返り、専門性の向上については、職員会議で特記事項を報告し、互いに保育実践の改善や専門性の向上に努めています。確認方法として「保育所の保育チェックリスト 100」を活用し、「期待する職員像」の基本を示し、保育に対する心構えを確認しています。保育士の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながり、保育所全体の保育実践の自己評価につなげていくよう計画・実施していくよう、今後の取組に期待します。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：アイン武蔵小杉北保育園

定員	65 名
アンケート送付数（対象家庭数）	43 人
回収率	95%（41 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	12 人	17 人	10 人	2 人	0 人
		29%	41%	24%	5%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	16 人	21 人	4 人	0 人	0 人
		39%	51%	10%	0%	0%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	20 人	15 人	4 人	2 人	0 人
		49%	37%	10%	5%	0%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	18 人	17 人	5 人	1 人	0 人
		44%	41%	12%	2%	0%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	22 人	17 人	2 人	0 人	0 人
		54%	41%	5%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	22 人	12 人	5 人	2 人	0 人
		54%	29%	12%	5%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	26 人	12 人	3 人	0 人	0 人
		63%	29%	7%	0%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	20 人	18 人	2 人	0 人	1 人
		49%	44%	5%	0%	2%
問 2-5	給食の献立内容について	35 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		85%	15%	0%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	32 人	7 人	2 人	0 人	0 人
		78%	17%	5%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	25 人	15 人	1 人	0 人	0 人
		61%	37%	2%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	26 人	11 人	3 人	1 人	0 人
		63%	27%	7%	2%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	23 人	13 人	4 人	1 人	0 人
		56%	32%	10%	2%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	22 人	14 人	5 人	0 人	0 人
		54%	34%	12%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	22 人	16 人	3 人	0 人	0 人
		54%	39%	7%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	23 人	15 人	3 人	0 人	0 人
		56%	37%	7%	0%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	19 人	21 人	1 人	0 人	0 人
		46%	51%	2%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	16 人	21 人	4 人	0 人	0 人
		39%	51%	10%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	23 人	15 人	1 人	2 人	0 人
		56%	37%	2%	5%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	25 人	14 人	2 人	0 人	0 人
		61%	34%	5%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	31 人	7 人	3 人	0 人	0 人
		76%	17%	7%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	32 人	7 人	1 人	1 人	0 人
		78%	17%	2%	2%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	22 人	17 人	1 人	1 人	0 人
		54%	41%	2%	2%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	29 人	11 人	1 人	0 人	0 人
		71%	27%	2%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		29 人	10 人	2 人	0 人	0 人
		71%	24%	5%	0%	0%

事業者コメント

施設名 アイン武蔵小杉北保育園
施設長名 大磧 一輝

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

この度は、お忙しい中、利用者（保護者）アンケートにご協力いただきましてありがとうございます。
ございます。

皆さまのご意見を運営に生かし、よい良い園に向けて職員一同、励んでまいります。